

令和5年度（公財）掛川市文化財団 文化振興事業  
**地元芸術家・団体による生活文化活動等支援事業 募集要領**

当財団は、地元芸術家・団体・文化協会加盟団体の協力を得て、掛川市内の小学校・中学校を訪問し日本古来の生活文化を児童・生徒に学んでいただく「地元芸術家・団体による生活文化活動等支援事業」を実施します。

この事業により児童・生徒らが日本古来の生活文化に触れ、美意識を育み礼儀作法を学ぶほか、地元で活動する団体との交流を通して文化芸術を楽しむ風土を培います。

なお、当事業は学校と財団が相互に連携・協力をして充実した事業の実施を目指し、共催として行います。

### 1 事業内容

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 実施予定件数   | 6件程(予算内にて検討。なお、希望に添えない場合もございます。)  |
| (2) 対象       | 児童・生徒（保護者可）   |
| (3) 講座内容     | ※詳細は「生活文化出前講座一覧」参照  |
| (4) 実施時間     | 45分～2時間程度   |
| (5) 実施会場     | ①校内 ②近隣施設（茶室 等）   |
| (6) 実施期間     | 令和5年5月8日(月)から令和6年2月16日(金)まで   |
| (7) 応募〆切     | <b>令和5年2月15日(水)必着</b>   |
| (8) 派遣芸術家・団体 | かけがわアーツ登録アーティスト<br>※詳細は添付資料（1）参照<br>※その他、ご希望がございましたらご相談ください。<br>（希望校と芸術家・団体との調整により決定） |

### 2 応募条件

- (1) 掛川市内の小・中学校

### 3 募集の流れ

- (1) R4.12月～R5.1月 事業募集要領を各学校に配布し、希望校を募る。  
(2) R5.2月15日 希望校は、申込書(様式1号)を財団へ提出する。(必着)  
(3) R5.2月～3月 派遣を希望する芸術家・団体と日程を調整する。  
(4) R5.3月 申込書の内容と過去の採択頻度をもとに予算内で実施校を内定。  
(5) R5.4月 実施校の決定通知を郵送。

### 4 実施の流れ

- (1) 学校と財団は、講師を交えて講座の内容・スケジュール等について打ち合わせ、確認を実施校にて行う。(開催日1ヶ月前～2ヶ月前までに行う)  
(2) 学校は、会場を設営し講座を実施する。(R5.5月～R6.2月)  
(3) 学校は、事業終了後1ヶ月以内に実施報告書(様式2号)を財団へ提出する。  
(4) 財団は、講師へ報償費を支払う。

### 5 経費の負担

- (1) 財団負担 講師への謝礼・手数料・交通費・教材費(上限10,000円まで)  
(2) 学校負担 10,000円を超えた分の教材費・当日のケータリング(お茶 等)

## 6 開催希望日

令和5年5月8日(月)から令和6年2月16日(金)の間で希望する日を第3希望まで記入してください。希望日以外での調整が可能かどうかも○を付けてください。

## 7 派遣希望芸術家・団体

かけがわアーツ登録アーティスト一覧をご参照いただき、派遣希望芸術家・団体を決定していただくか、申込書(様式1号)の講座一覧からご希望講座番号をご記入ください。登録アーティストや講座一覧以外をご希望される場合は、「その他」へご記入ください。可能な限り調整いたします。

また、派遣希望芸術家・団体に希望する企画がある場合は「事業内容における希望」欄へご記入ください。

調整によっては派遣希望芸術家・団体がご希望に添えない場合があります。第2希望まで記入してください。

## 8 提出書類

- (1) 応募時…地元芸術家・団体による生活文化活動等支援事業申込書(様式1号)
  - (2) 終了後…地元芸術家・団体による生活文化活動等支援事業実施報告書(様式2号)
- ※当財団ホームページのダウンロードからも(様式1号)(様式2号)取得可能です。

## 9 添付資料

- (1) かけがわアーツ登録アーティスト一覧
- (2) 地元芸術家・団体による生活文化活動等支援事業申込書(様式1号)
- (3) 地元芸術家・団体による生活文化活動等支援事業実施報告書(様式2号)

(公財) 掛川市文化財団 事業部文化振興事業係 宇野  
〒436-0079 掛川市掛川1142-1(二の丸美術館)  
TEL: 0537-62-2061 / FAX: 0537-62-2062  
E-mail: sio-02@k-kousya.or.jp